

第 1 回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会要旨

日 時 平成 30 年 3 月 30 日（金） 17 時 00 分～18 時 41 分

場 所 大月市立中央病院 別館 2 階会議室

出席委員 久保信保委員、齋藤弘委員、坂本昭雄委員、鈴木昌則委員、  
武田正之委員（5 名）

欠席委員 土田博和委員（1 名）

委員以外の出席者：石井由己雄市長、石井康雄副市長、佐藤二郎院長

オブザーバー：清水康生（東日本税理士法人）、中村彰吾（院長特別補佐）

事務局：兼子幸典総務部長、久保田一正市民生活部長  
石井達也企画財政課長、天野工保健介護課長、杉本孝文企画担当リ  
ーダー

病院職員：星野富明事務長、鈴木計充医事管理課長、瀧本憲一経営企画担当リ  
ーダー、上條宏久経営企画担当

1 開 会

司 会：ただいまから、第 1 回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会  
を開会させていただきます。

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 院長あいさつ

司 会：会議に移りたいと思います。

5 委員長、副委員長の選任

司 会：「委員長および副委員長の選任」に移らせていただきます。  
お配りしました資料 1－1 をご覧下さい、地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会条例第 4 条第 1 項にございます「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」とされております、いかがいたしましょうか。

委 員：武田委員が適任ではないでしょうか。

司 会：武田委員との推薦がございました。ほかに、どなたかいらっしゃいますか。

委 員：～ 異議無し ～

司 会：では、武田委員に委員長をお願いすることに決しました。  
また、同様に副委員長も互選することになっております。

委員長：鈴木委員にお願いできないでしょうか。

委 員：～ 異議なし ～

司 会：それでは、副委員長については鈴木委員をお願いいたします。続きまして、これより議事に入ります。当評価委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員長が議長を務めることとなっております。  
武田委員長よろしく申し上げます。

---

○ 議 事

委員長：それでは議事を進めたいと思います。  
まず議題の 1 番目「地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会運営について」事務局から説明願います。

事務局：資料 1－1 地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会条例  
資料 1－2 地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会運営要綱  
資料 1－3 地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会傍聴要綱

資料 1 - 4 評価委員会所掌事務

資料 1 - 5 地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会評価委員会  
スケジュール について

～ 説明 ～

委員長：今の資料説明について、質疑などはありますか。

委員：資料 1 - 2 に議事録を公開するとありますが、議事録は要旨か全文ですか。

事務局：議事録は要旨で公開しようと考えております。また、発言する委員の氏名も記載する予定はありません。

委員：情報開示請求があった場合はどうしますか。

事務局：開示請求があった場合、非常勤特別職は氏名を開示する必要も考えられます。

本件が該当するか否か、次回までに調べて回答します。

委員：評価委員会の第 2，3 回の日取りは、いつ決めますか。

事務局：本日の最後にご相談させていただきます。

委員長：傍聴人要綱の中に傍聴人の数は委員会に諮るとあります。

本日傍聴を希望している方は、何名程度控えていますか。

事務局：30 名程度であります。できれば第 1 回ということもあり事務局に一任していただければ、ありがたいです。

委員長：要綱にもあるため委員の皆様には諮りたいと思います。30 名の傍聴でよろしいですか。

委員：～異議なし～

委員長：では、議題 1、資料 1 - 1 ～ 5 について異議がありませんので、本日の会議は公開とします。事務局は速やかに傍聴人を誘導して下さい。

委員長：続きまして、議題の２番目の説明に移ります。

「地方独立行政法人制度と概要について」  
事務局から説明願います。

事務局：資料２－１ 新公立病院改革ガイドライン

資料２－２ 公営企業型地方独立行政法人化の具体的なメリット

資料２－３ 地方独立行政法人化した病院の状況

資料２－４ 地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究  
会報告書 について

～ 説明 ～

委員長：地方独立行政法人制度と概要について説明がありました、この点についていかがでしょうか。

委員：資料２－１裏面に設立団体の長に届け出とありますが、誰を指すのでしょうか。

事務局：この場合は大月市長であります。

委員長：他になにかありますか。

ないようですので、次の議題３に移ります。

「大月市立中央病院の現状と地方独立行政法人化」について  
事務局から説明願います。

事務局：資料３－１ 大月市立中央病院 沿革

資料３－２ 決算の推移 について

資料３－３ 大月市立中央病院パンフレット（参照）

～ 説明 ～

委員長：指定管理者制度を検討したが、受け手が難しく独立行政法人化とするとの説明でしたが、４月１日以降当直できる常勤医が６名とのこと、稼働病床数も１２５床と条件は厳しいと考えられますが、委員の皆様なにか質疑ありますか。

委員長：資料３－２に長期前受金戻入とありますが、これは为什么呢。

事務局：資産購入に伴う国県補助金について減価償却に相当する分を戻入しております。

委員：資料３－２に看護師確保費が平成２６年度からありますが、どういったことに支出され、どの程度効果があるのでしょうか。

事務局：奨学金として毎月５万円貸し付けております。勤務年数によって、返還が免除されます。現在貸し付けているのは４名であります。

委員：夜間の救急輪番はどの程度ですか。

事務局：本市は県の東部に位置しますが、東部には上野原市、都留市と３市にそれぞれ市立病院があり、救急を担当しております。私どもの病院には平均で土日に５～１０人、平日は２～３人来ております。

委員：輪番ではないのですか。

院長：輪番制が機能しておりませんので毎日となります。

委員長：平日２～３人というのは少ないと思いますがいかがでしょうか。

院長：救急車が年間８６０件くらい来ます。ウォークインが１６００人くらいであります。救急車については、救急隊がトリアージし、他の病院にも搬送されることもあります。

委員：確認ですが、全体の救急車搬送ではどのくらいになりますか。

事務局：１１５０件くらいであります。

委員長：いろいろな事情があると思いますが、特別損失が１億１千万円ある。これは为什么呢。

事務局：会計制度が改正されまして、退職引当金を積み立てしなければならないこととなり、５年間に分けて積み立てしております。

委員：運営費負担金が増えていますが、これが退職引当金ですか。

事務局：これは市からのルール分といわれる補助金が増えた分であります。

委員長 他になにかありますか。

なければ次の議題に移りたいと思います。

議事の4「中期目標（案）について」事務局説明願います。

事務局：資料4－1 中期目標（案）

資料4－2 予算

資料4－3 収支計画

資料4－4 資金計画 について

～ 説明 ～

委員長：説明がありましたが、なにか質疑ありますか。

中期目標が3年ですが、何か考えがあるのでしょうか

院長：法人成立が年度途中となることが考えられており、それに3年プラスするということで考えております。

委員長：通常は5～6年くらいではないのかと思いますが。

委員：特に決まりはないと思います。

あくまで法人と設置団体の協議で決めていくこととなります。

私どもの法人は最初4年、その後3年、3年とし、途中で立ち止まり検証しております。そういうフレキシブルなやり方もあります。

委員長：確かに設立当初は長い期間より3年くらいが良いとも思います。

委員長：その他何かありますか。

ここに記載されている医療サービスについては、可能な限り実施していただくことになるとは思いますが、問題は財務内容であります。特に非常勤医師の person 費については高額で、直ぐに解決できる問題ではありませんが、今後の見通しとして何か考えがありますか。

院長：既に非常勤医の削減を進めていますが、専門的領域の非常勤医師の削減が多いです。基本的には地域にとって一般的な疾患の診療をする非常勤を残していきたいと考えています。ただ需要が少なくても必要な診療科もありますので、それも非常勤で対応したいと考えております。

委員長：具体的な予算計画が重要であります、意見はありますか。

委員：常勤医師の確保が最重要だと思います。山梨県ではどんな医師確保対策をしていますか。

院長：一つは、地域枠です。自治医大はどここの県でもやっていると思いますが。

委員長：山梨県は地域枠学生35名以内を推薦で県内の高校の卒業生から入学させています。定員が125名なので結構な数になります。基本的には地域医療に尽くすということですので山梨に残ることになります。それ以外にも奨学金として2種類ありますが、高い方の奨学金をもらうと9年間は山梨で働くと返還免除になるため、初期研修医は比較的残ります。

今始まったばかりの新専門医制度の問題で、どうしても東京が勝ってしまう状況です。それについては協議中であります。

委員：診療科は限定がありますか。

委員長：当初は産科、小児科が少ないということでそのコースを作りましたが、あまり人気がありませんでした。現在は内科の医師が多くなっています。問題は外科であります。

委員：千葉県では、民間病院から公立病院に派遣するとその人件費分を補償するという事も実施しております。山梨県ではどうですか。

委員長：その制度自体は国の制度だと思いますが、何百人とは対応できないため難しいと思います。

委員：資料4-2は最終年度の姿だと説明がありましたが、その中で高額医療機器を使わないような説明がありました。具体的にはどんな機器ですか。

院長：血管造影装置や手術用顕微鏡などを考えております。MRIについても3テスラと1.5テスラがあるため、1.5テスラはバックアップ用にのみ使用しようと考えております。それにより維持管理費が削減されます。ただし国県の補助金により購入しているものもあり、売却ができないものもあります。

委員：高度医療については、山梨大学医学部などが担うことになるのでしょうか。

委員長：第7次地域医療計画が策定されていると思いますが、この地域は急性期の病床数があまりないため、40床ほど増やすことになってはいます。ただ富士吉田市からすべてを含んだ数なので、はっきり決まっていませんので、今後の検討課題であります。

委員：説明の中で常勤医を増やし、良質な医療のもと収益も安定させたいとのことでありました。一方で人件費比率を抑えて70%前半にするとの説明もありましたが、ある意味では相反する部分もあるため、どういう論理で組み立てるのでしょうか。

院長：非常勤医師への人件費が3億円あります。極端ではありますが3千万円の常勤医が10人雇える計算になります。基本的に当直を含めオンコールなどフルに働ける常勤医が8名程度いれば、計画通りの入院収益が得られると考えております。

委員：理屈は承知しましたが、具体的なアクションとしては何か考えていますか。

院長：当院は今まで東京女子医大との関連協定を結んでおりました。それが難しい状況であり、地元の山梨大学医学部にお願いしております。経営状況が安定すれば関連病院としてもお願いしたいと考えています。それまでの間は、東京都内の私立大学などにお願いしております。例えば整形外科では、非常勤を4名派遣してくれるとの状況までたどり着きました。また、個人的にも各方面にお願いしております。

委員長：他に何かありますか。よろしければ、質疑を終えたいと思います。短時間の会議でしたので、まだまだ意見は出尽くしていないと思いま



すが、本日の会議はここまでとして、中期目標の議論を含めて、次回に持ち越したいがよろしいでしょうか。

委員： ～異議なし～

委員長：事務局から今後の委員会開催のスケジュールなどについて説明をお願いします。

事務局：事務局案としましては、第2回開催を4月26日（木）午後16時30分をお願いできないかと考えております。

場所は、大月市立中央病院又は大月市役所を検討しております。

委員長：事務局案でいかがでしょうか。ご了解でよろしいでしょうか。

では、第2回目は4月26日（木）午後16時30分からと致します。

他になにかありますでしょうか。

よろしければ、以上を持ちまして、審議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

司会：それでは、これで第1回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を終了させていただきます。

本日はご熱心なご討議、誠にありがとうございました。

○ 閉 会